

第 122 回エイズ動向委員会

委員長コメント

《平成 22 年第 2 四半期》

【概要】〔資料 1, 資料 4 参照〕

1. 今回の報告期間は平成 22 年 3 月 29 日～平成 22 年 6 月 27 日までの約 3 か月
2. 新規 HIV 感染者報告数は 263 件（前回報告 227 件、前年同時期 266 件）で、過去 8 位
そのうち男性 248 件、女性 15 件で、男性は前回（207 件）及び前年同時期（248 件）より増加、女性は前回（20 件）及び前年同時期（18 件）より減少
3. 新規 AIDS 患者報告数は 129 件（前回報告 94 件、前年同時期 116 件）で、過去 1 位
そのうち男性 125 件、女性 4 件で、男性・女性とも前回および前々回より増加（男性前回 91 件、女性前回 3 件、男性前々回 116 件、女性前々回 4 件）
4. HIV 感染者と AIDS 患者を合わせた新規報告数は 392 件 で過去 3 位

【感染経路・年齢等の動向】〔資料 1, 資料 4 参照〕

1. 新規 HIV 感染者：
 - 同性間性的接触によるものが 175 件（全 HIV 感染者報告数の約 67%）
そのうち 166 件が日本国籍男性
 - 異性間性的接触によるものが 50 件（全 HIV 感染者報告数の約 19%）
そのうち男性 39 件、女性 11 件
 - 母子感染によるものが 1 件（平成 18 年第 2 四半期以来）
 - 静注薬物によるものが 2 件
 - 年齢別では、特に 20～30 代が多い
2. 新規 AIDS 患者：
 - 同性間性的接触によるものが 68 件（全 AIDS 患者報告数の約 53%）
 - 異性間性的接触によるものが 35 件（全 AIDS 患者報告数の約 27%）
そのうち男性 31 件、女性 4 件
 - 静注薬物によるものが 2 件
 - 年齢別では、特に 30 代以上に多い。

【検査・相談件数の概況（平成 22 年 4 月～6 月）】〔資料 5～資料 8 参照〕

1. 保健所における HIV 抗体検査件数（速報値）は 25,136 件（前回報告 23,664 件、前年同時期 30,320 件）、自治体が実施する保健所以外の検査件数（速報値）は 6,555 件（前回報告 5,791 件、前年同時期 6,714 件）
保健所等における相談件数（速報値）は 39,928 件（前回報告 38,035、前年同時期 48,643 件）
前回報告と比べ増加したものの、前年同時期に比べ、抗体検査件数・相談件数ともに減少

《検査・相談に関連した厚労省の対応と結果》

1. 6 月 1 日～7 日は HIV 検査普及週間である。厚生労働省も期間前及び期間中に RED RIBBON SUMMIT、街頭キャンペーン、HIV 無料検査等を実施した。
2. 6 月の検査件数は昨年 6 月並みに復活したが、4 月、5 月の件数の落ち込みが著しかった。

【献血の概況（平成 22 年 1 月～6 月）】〔資料 9 参照〕

1. 献血件数（速報値）は 2,666,292 件（前年速報値 2,617,896 件）
2. そのうち HIV 抗体・核酸増幅検査陽性件数（速報値）は 39 件（前年速報値 53 件）
10 万件当たりの陽性件数（速報値）は 1.463 件（前年速報値 2.025 件）
3. 島根県より献血での陽性が 3 件報告された（昭和 61 年～平成 21 年では 2 件）

《まとめ》

1. 検査件数が減少している中で、エイズ患者は四半期報告では過去最多の件数が報告された。より検査を受けやすい体制を強化するなど、エイズ発症以前に検査により感染を発見できるような対策を強化する必要がある。

2. 自治体が実施するH I V抗体検査件数・保健所等における相談件数は、平成 20 年第 4 四半期をピークに減少傾向にあり、現在は平成 18 年の水準に低迷している。国民の関心が薄れていることが危惧され、普及啓発を推進する必要がある。
3. 保健所等における検査で陽性者が報告されていない自治体において、献血での陽性者が複数報告された。地域的な検査体制の状況を確認する必要がある。日本赤十字社では検査目的での献血はお断りしている。
4. 4 年ぶりに母子感染が報告された。母子感染については、適切な感染防御対策を講じることで、感染率を 1 %以下にまで制御することが可能であることを周知する必要がある。
5. 静注薬物による感染の報告が合計4件あった。動向を注視する必要がある。